

2020年5月7日
ジック少額短期保険株式会社

緊急事態宣言延長に伴う営業時間短縮のお知らせ

政府は5月4日、緊急事態宣言を5月末まで延長することを発令いたしました。
当社は、在宅勤務や時差通勤や業務に携わる人員を最小限に縮小し、感染防止の徹底を図ってまいりましたが、緊急事態宣言の延長を踏まえ、引き続き下記の通り短縮営業とさせていただきます。

《営業時間》 平日の午前10時から午後4時までといたします。

なお、ご契約者さま向け各種安心サービスは、引き続き年中無休で24時間対応しております。

事故受付サービス：0120-492-585（24時間受付）

※担当者が在宅勤務の場合がございますが、電話の受電態勢は維持しております。お問合せ等へのご回答が翌営業日になる場合がございますので、予めご了承ください。

生活安心QQサービス：0120-307-255（24時間受付）

※通常よりも少ない人員で対応させていただくため、一時的に電話がつながりにくい場合がございます。予めご了承ください。

今後も、感染防止を最優先で配慮し対応してまいります。ご不便をおかけ致しますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上